

2025年度（令和7年度）

総会資料

4月20日（日）13:00～

光交流館（2F）会議室

光学区民憲章

1. 笑顔であいさつ 元気で明るいまちをつくりましょう
1. 声をかけあい助け合い 安心なまちをつくりましょう
1. 国宝と遺跡のまちを愛し 誇りをもちましょう
1. 芦田川を大切にし マナーと心がけできれいなまちをつくりましょう
1. 子どもたちのために 未来へ続く光学区をつくりましょう

福山市民憲章

1. 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
1. 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
1. きまりを守り よい習慣をつくりましょう
1. 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくりましょう
1. 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
1. 人権を尊重し 差別の無い人間関係をつくりましょう

淀川町内会オープンチャット
光学区淀川情報ラボ

回覧板の情報が確認できますので
登録をお願い致します

光学区淀川情報ラボ

一緒にトークしたい友だちを招待しましょう。



資料は大切に保管しておきましょう

淀川町内会・福社会

淀川町内会・福祉会定時総会次第

- 1 開会のことば 光学区民憲章唱和
- 2 会長あいさつ
- 3 相談役あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - 第1号議案 令和6年度 事業報告承認の件
 - 第2号議案 令和6年度 会計報告承認の件
会計監査報告
 - 第3号議案 淀川町内会・福祉会規約改定の件
淀川町内会 個人情報取扱要領の件
 - 第4号議案 役 員 改 選
 - 第5号議案 令和7年度 事業計画案審議及び承認の件
 - 第6号議案 令和7年度 予算案審議及び承認の件
- 6 そ の 他
- 7 閉会のことば

下記の資料については、淀川町内会ホームページに掲載します。

- ・ 淀川町内会・福祉会規約
- ・ 淀川町内会・個人情報取扱要領
- ・ 淀川町内会・福祉会非常災害時等措置要綱
- ・ 淀川町内会・福祉会夜警実施要項
- ・ 淀川町内会・福祉会施策等の詳細
- ・ 淀川町内会・福祉会消火器配置状況・点検表
- ・ 淀川町内会・福祉会備品台帳

2024年度（令和6年度）淀川町内会・福祉会事業報告

事業には町内会独自事業のほか学区事業に協働するものを含む

日 付	行 事 名	備 考
4月7日(日)	資源回収	あけぼの子ども会
4月21日(日)	淀川町内会定時総会	光交流館
4月28日(日)	淀川寿栄会定時総会	光交流館
6月9日(日)	町内一斉清掃・芦田川河川敷清掃	町内・芦田川河川敷
6月16日(日)	ソフトバレー大会	光小学校・体育会
8月3日(土)	光学区盆踊り	光小学校グラウンド
9月8日(日)	草戸八幡神社例大祭・神輿渡御	子ども広場
9月15日(日)	資源回収	あけぼの子ども会
10月20日(日)	学区民運動会	光小学校グラウンド
10月27日(日)	町内一斉清掃	芦田川水路の清掃は市に依頼
11月3日(土)	光学区敬老会・文化祭	光小学校体育館
11月10日(日)	憩いの広場～よどフェス2024～ &防災訓練 ・消火訓練（消火器使用・詰め替え） ・射的 ・昔のあそび ・天ぷらうどん・焼き鳥・そのた	子ども広場
11月17日(日)	住民学習 14:00～ 飲み物・お菓子 1部 住みよいまちづくりボランティア紹介 2部 グループ討議 ブロック毎 住みよい町内会にするには	光交流館
11月24日(日)	光学区防災訓練	各家庭で
12月1日(日)	資源回収	あけぼの子ども会
12月15日(日)	光学区バトミントン大会	光小学校体育館
12月28・29日	年末夜警	暴漢事件で中止
1月1日(月)	光学区初日の出遥拝	草戸山公園
1月19日(日)	光学区とんど祭り	光小学校グラウンド
3月2日(日)	光学区健康ウォーキング大会	雨のため体育館で運動
3月6日(木)	今年度役員会	光交流館
3月16日(日)	光老連 グラウンドゴルフ大会	光小学校グラウンド
3月26日(水)	役員会	新年度役員会 午後7時より
随時	ごみステーションの改善	

2025年度（令和7年度）淀川町内会・福祉会事業計画（案）

今年度のテーマ「明るく住みよい淀川町内会をみんなでつくろう！」

- ・みんなが知り合える機会づくり
- ・困っている人が、相談できる仕組みづくり

日 付	曜日	行 事 名	備 考
4月20日	日	淀川町内会総会	新役員体制・令和6年度事業報告・決算報告・令和7年度事業計画・予算案審議・議決
4月27日	日	寿栄会総会	令和6年度事業報告・決算報告・令和7年度事業計画・予算案審議・議決
5月10日	土	草戸稻荷神社卯之大祭	・御福くじ ・こんこん行列
5月11日	日		
6月1日	日	芦田川・町内一斉清掃	芦田川・町内一斉清掃・子ども広場・三角ロータリー
6月29日	日	子ども町内探検ウォークラリー	子ども会・町内会共催
8月2日	土	学区盆踊大会	光小学校グラウンド
8月31日	日	子ども広場の清掃	ボランティアによる清掃
9月14日	日	草戸八幡神社秋祭り	神輿の渡御（子ども広場）
10月19日	日	学区民大運動会	光小学校グラウンド
10月26日	日	町内一斉清掃	町内一斉清掃・子ども広場・三角ロータリー
		住民学習・役員会	1部 ボランティア紹介 2部 グループ討議
11月2日	日	敬老会	光小学校体育館
11月9日	日	憩いの広場 ～よどフェス2024～	消火訓練・うどん・焼き鳥・昔のあそび・その他
11月23日	日	光学区防災訓練	光学区自主防災協議会
12月26日	金	年末夜警	ボランティアによる夜回り
12月27日	土		
1月1日	木	初日の出遥拝	光学区自主防災協議会体育会
1月18日	日	光学区とんど祭り	光小学校グラウンド
2月26日	木	役員会	現役員・年度の反省・新年度要望
3月18日	水	役員会	新年度役員・総会案確認
随時開催		会長・副会長など打合せ	行事の詳細打ち合わせ
随時		町内環境整備	ごみステーションの管理・清掃
随時		町内困りごと対応	淀川サポート隊
9月		消火器の点検	防火対策
5月		カーブミラー等の安全点検	交通安全対策

※実施日は今後変更される可能性があります。最終決定され次第案内します。

淀川町内会・福祉会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条(名称) 本会の名称は草戸町淀川町内会・福祉会といい、略して淀川町内会という。
- 第 2 条(目的) 本会は町内会員の相互の親睦と町の発展福祉を増進し共存共栄を図るを以って目的とする。
- 第 3 条(地区・組織) 本会の会員は草戸町淀川地区内に居住する人又は工場、事業所、店舗等を有する人の代表者を以って組織する。
- 第 4 条(事務所所在地) 本会の事務局は会長宅に置く。
- 第 5 条(記録・保管期限) 本会に次の帳簿を常備する。 1.会員名簿 2.会計簿 3.記録簿 4.備品台帳。
会計簿の保管期限は 5 年とする。但し、領収書控え、旧預金通帳類は 3 年とする。
- 第 6 条(会員の異動) 本地区内に転入転出するときはその旨を速やかに組長(幹事)を通じて会長に報告するものとする。
- 第 7 条(会費) 会員は入会の際会費を納入する。その額納入時期は総会で定める。

第 2 章 役 員

- 第 8 条(役員) 本会に次の役員を置く。
会長 1 名 副会長 各部の部長 ブロック長 4 名 組長(幹事)各組に 1 名
副組長(副幹事)各組に 1 名
会計 1 名 会計監査 2 名 部長・副部長 部相当数 顧問・相談役若干名
- 第 9 条(役員の職務) 会長は会務を総括し本会を代表する
副会長は会長を補佐し会長事故あるときは会長の職務を代行する。
ブロック長はブロックを統括する。会計は本会の経理出納を掌る。
部長は担当の業務について会長を補佐し業務を推進する。
組長(幹事)・副組長・衛生委員(副幹事)は会長・副会長・ブロック長と緊密な連携を計り会の円満なる発展のため努力しその職務を行う。 会計監査は本会の会計を監査し結果を総会に報告する。
- 第 10 条(役員の選挙) 役員は総会において会員中より選出する。
但し、町内会長の選任については別途選出の選考委員会(仮称)の推薦による。
高齢又はその他の理由で役員の仕事が難しい世帯は、役員を免除する。
- 第 11 条(役員の任期) 役員の任期は 2 か年とし重任・再任を妨げない。
但し、組長(幹事)・副組長(副幹事)は 1 年とする。
補欠のため選出された役員の任期は前任者の残存期間とする。
- 第 12 条(顧問・相談役の就任) 町内会長退任者は原則として顧問・相談役に就任する。
- 第 13 条(会員の報酬) 本会の役員は総て名誉職とし無報酬とする。

第 3 章 総 会・役 員 会・部 会

- 第 14 条(総会) 総会は定時総会及び臨時総会とする。
定時総会は毎年 1 回 4 月中に開き、臨時総会は役員会が必要と認めたとき及び会員の 3 分の 1 以上が要請した時開かねばならない。
- 第 15 条(役員会・部会) 役員会・部会は必要に応じ随時開き会長が召集し諸般の事項を協議する。
- 第 16 条(議事の採決議決権の委任) 総会・役員会・部会は出席者の過半数の同意を得て決定する。
但し、本規約の改廃については会員の過半数の同意を得て決定し、総会に出席できない会員は委任するものとする。

第 4 章 会 計

- 第 17 条(期間) 本会の会計年度は 1 か年とし毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。
- 第 18 条(経費) 本会の経費は会費及び寄付金その他の収入を以ってこれに充てる。
- 第 19 条(予算・決算) 予算・決算は総会にはかり承認を受けるものとする。

第 5 章 事 業 そ の 他

第 20 条(内部の団体) 本会に・寿栄(老人会)子ども会・体育会・淀川町内サポート隊を置く。

第 21 条(事業) 本会は別表に定める各部により事業を行う。事業の実施時には町内会員全員で実施する。

第 22 条(弔意) 会員又はその家族が死亡した場合は町内会として弔意を表した不慮の災害がありたる時は応分の見舞をするものとする。

第 23 条(軒先の清掃) 毎月第 1 日曜日の朝を町内軒先清掃日とする。

附 則 (1)

- 第 7 条の会費は次の通りとする。 会費 (月額) 400 円
会費は年額を二期に分けて 5 月・10 月の月初めに納入する。ただし中途に入会する場合はこの限りでない。
但し、年払い(前期全納)に限り 4, 000 円とする。
- 第 22 条の弔意を表すための香料は次のとおりとする。
大人 5,000 円 小人(18 未満) 3,000 円
- 第 5 条の 4 による備品台帳は総会資料に記載する。
- 個人情報「淀川町内会個人情報取扱要領」を定め、これに従って管理する。
- 別表(第 21 条関連)

淀川町内会・福祉会組織

部 別	構 成	業 務 内 容
総務企画部	部長・副部長	組織の強化・親睦・広報・事業計画・予算・決算 各部の連絡調整・その他これに付随する事業
体育部	部長・副部長	町内住民の健康事業の企画・学区体育会との連携
防火部	部長・副部長	防火対策・消火器等の管理・防火協会・学区との連携
防災部	部長・副部長	防災対策・防災訓練等の企画・学区自主防災協議会との連携
交通安全部	部長・副部長	交通安全対策の実施・学区との連携・その他これに付随する事業
環境衛生部	部長・副部長	環境・公衆衛生の推進改善・ゴミステーションの点検・町内一斉清掃・学区との連携
福 祉 部	部長・副部長	障害者福祉・高齢者福祉・子育て児童福祉・地域福祉
淀 川 町 内 サポ-ト隊	隊員	「手伝える人が手伝う」ボランティア精神で！ 町内行事のサポート・住民の困りごとのサポート・悩み相談

附 則 (2)

- 平成21年4月 25 日 淀川町内会規約(昭和 28年6月1日)の一部を以上のとおり改正実施する。
- 平成21年4月 25 日この規約の発効にともない、草戸町淀川福祉会規約(昭和 46 年 4 月 1 日)は廃止する。
- 本規約は平成 23 年 4 月 17 日一部改正し実施する。
- 本規約は平成 25 年4月21日一部改正し実施する。
- 本規約は平成 29 年 4 月 16 日一部改正し実施する。
- 本規約は令和5年4月16日一部改正し実施する。
- 本規約は令和6年4月 21 日一部改正し実施する。
- 本規約は令和7年4月22日一部改正し実施する。

淀川町内会 個人情報取扱要領

(2025 年 4 月 20 日 議決)

(目的)

第 1 条 本要領は、淀川町内会（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いを図り、町内会会員個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第 2 条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、町内会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第 3 条 個人情報の取り扱い方法は、総会資料または回覧により会員に周知する。

(個人情報の定義)

第 4 条 本要領における個人情報とは、「町内会会員名簿」（世帯カード）等として町内会長に提出された次の事項を指す。

1. 氏名・性別・続柄・生年月日・住所・電話番号
2. その他、必要な事項で同意を得た事項

(利用)

第 5 条 取得した個人情報は、次の目的に沿って利用する。

1. 会費請求、管理、その他文書の送付等
2. 町内会員名簿および地図の作成
3. 緊急時・災害時の連絡網及び要支援者リストの作成
4. 慶弔に関する在住者の確認

(管理)

第 6 条 個人情報は町内会長が保管し、適正に管理する。 2. 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(提供)

第 7 条 個人情報はあらかじめ本人の同意を得ずに第三者に提供しない。

寿栄会役員名簿

役 名	組	氏 名	電話番号
相談役	13	延谷一善	
会長	11	岩本敏秀	
副会長	1	高橋俊博	
〃	2	渡壁賢治	
会計・女性代表	15	岡崎良子	
若手委員	1	高橋俊博	
女性代表	4	高橋妙子	
会計監査	2	太田ミキ子	

あけぼのこども会役員名簿

役 名	組	氏 名	電話番号
会 長	7	滝宮佳子	
書 記	2	石田紗綾	
会計	13	片岡美佳	
資源回収	14	庭 智弥	
会計監査	7	藤井純奈	
本部役員	1	門田有紀	
〃	2	藤原麻美	
〃	5	鈴木良江	
〃	11	織田里恵	

淀川町内サポート隊名簿

役 名	組	氏 名	電話番号
隊 員	1	高橋俊博	
〃	1	竹之内英治	
〃	2	渡壁賢治	
〃	3	佐藤克繁	
〃	5	清水宏暢	
〃	6	小林純子	
〃	6	大土井高造	
〃	7	滝宮大地	
〃	9	大土井誉人	
〃	9	串田正武	
〃	10	吉田高行	
〃	14	庭 周平	
〃	14	小林 誠	

令和7年(2025年)度淀川町内会・福祉会役員名簿(敬称略)

役 名	組	氏 名	電話番号	備 考
相談役	13	延谷一善		
顧 問	7	西岡隆文		
会 長	1	高橋俊博		
副会長	2	渡壁賢治		防火部長
"	5	清水宏暢		環境衛生部長
"	7	滝宮大地		総務企画部長
"	6	大土井高造		神社総代
"	9	大土井啓人		防災部長
"	11	岩本敏秀		福祉部長
"	14	小林 誠		交通安全部長
福祉部部長	11	岩本敏秀		
福祉部副部長	7	西岡淑子		
総務企画部部長	7	滝宮大地		
総務企画部副部長	6	大土井高造		
体育部部長	1	高橋俊博		体育会支部長
体育部副部長	1	竹之内英治		体育会副支部長
"	10	吉田高行		"
"	10	小蔦陽子		"
"	14	山下美穂		"
"	14	庭 周平		"
防火部部長	2	渡壁賢治		防災推進委員
防災部部長	9	大土井啓人		自治防災 情報班
防災部副部長	7	滝宮大地		自治防災 消火班
"	3	滝宮佳子		自治防災 救出・救護班
"	14	小林 誠		自治防災 避難誘導班
"	14	山下美穂		自治防災 給食班
交通安全部部長	14	小林 誠		交通安全支部長
環境衛生部部長	5	清水宏暢		
環境衛生部副部長	7	西岡淑子		公衆衛生推進
会 計	13	塩出里子		
会計監査	10	西岡千恵子		
"	6	小林康浩		
神社総代	13	延谷一善		住みよいまちづくり研究員
"	1	高橋俊博		
"	6	大土井高造		
Aブロック長	2	渡壁賢治		
Bブロック長	5	松井智恵子		
Cブロック長	9	山本明美		
Dブロック長	14	庭 周平		

組役員

ブロック	組	組 長	電話番号	副組長	電話番号	加入数
A	1	竹之内英治		ふぁみりえ 山陽くさど		
	2	川内初美		渡壁賢治		
	3	阿部恭宏		佐藤克繁		
	4	山田英治		高橋妙子		
B	5	濱野恵太		買原尚美		
	6	小林康浩		大土井高造		
	7	大土井淳子		那須千里		
	8	河重昭和		伊瀬和裕		
C	9	吉田 仁		舟田豊国		
	10	北村由行		日谷つるへ		
	11	野村友規		竹内 香		
D	13	占部智之		萩原迪子		
	14	藤井 武		和田照夫		
	15	山藤恭子		岡崎良子		